切れ目のない「子育て支援」の実現に向けて
～神奈川県をモデルに～

○磯田和沙　飯塚光　稲垣純　藤山主弥

1.　緒言

少子高齢化が進み、多世代同居世帯の減少や都市化など、家庭及び地域を取り巻く環境が変化しつつある今日では、子育て世帯が地域から孤立しつつある。親は子育てに励もうと努力するが、いざとなると具体的にどうすればよいかわからず、相談しようにも相手がいないため、一人で悩みを抱え込む。「子育ての孤立化」は、親の精神的ストレスや負担感となり、子供への虐待や、母親の出生意欲の低下を引き起こす。

子育ての孤立化を引き起こす要因は、地域の希薄化による母親の相談相手の不在や、業務の多忙による父親の育児参加不足、子育て支援サービス情報の周知不足、日本社会の意識的な問題等多岐にわたる。

こうした現状を踏まえ、厚生労働省では「地域子育て支援拠点事業」を展開している。各市町村に母親同士の交流の場を設け、孤立化の緩和に取り組んでいる。また、神奈川県では「神奈川県・子ども子育て推進条例」を施行し、その中で父親の育児参加不足等の解決にも力を入れている。

しかし、そのような取り組みを経ても、母親の孤立化緩和の解決には至っていない。こうした状況を放置しておくと、少子化の勢いはさらに増し、2060 年には日本の人口が 8700 万人まで減少する。人口減少は日本の経済、社会制度等に大きな影響を与え、子育てに関する問題を解決することは日本にとって急務と言えよう。

そこで我々は神奈川県内における子育て支援を検証し、そうした子育ての孤立化や少子化問題の改善に向けた新しい仕組みを神奈川県及び各市町村に提言する。

2.　子育ての孤立化の要因

母親の負担感増大には、核家族化や労働時間など様々な社会的要因が考えられるが、ここでは母親及び、その配偶者である父親に向けられた 2 つの側面から問題に取り組むこととする。

2.1 母親の問題

内閣府の国民生活選好度調査によると、「生活面で協力し合う人が近所にいない」と答えた人が 65.7%にのぼったことから、地域社会の希薄化などにより相談相手が身近にいないことがわかる。母親の子育てに対する不安・悩みを解消し、孤立を防ぐには、身近な相談相手の存在が必要である。また、父親の育児参加時間不足による母親の精神的孤立感も問題視される。

2.2 父親の問題

日本は欧米諸国と比較すると、父親の子育て参加時間が極めて短い。また、全国の育児休業取得率を見ても、女性よりも男性のほうが圧倒的に低い。長時間労働や業務の多忙により子育てを母親に任せる世帯が多く、母親の精神的孤立感や負担感を一層高めている。

3. 神奈川県内を事例とした子育て支援に関する取組み

上記の問題を解決するために、現在神奈川県および各市町村で行っている事業の一部を紹介する。

3.1 母親に視点を当てた取組み

①地域子育て支援拠点事業 (実施主体：市町村)

乳幼児(3歳以下)の子供を持つ親を対象に、地域において子育て親子の交流等を促進する「子育て支援拠点」の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、その不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援している

②母親教室 (実施主体：市区町村、産婦人科等)

初めて出産・子育てに臨む妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠中及び産後の諸注意や知識についての講習会を実施している。その講習会が母親同士の交流の機会にもなっており、拠点事業についての紹介等も行われる。

3.2 父親に視点をあてた取組み

①かながわ子育て応援団 (実施主体：神奈川県)

県内の事業者を対象に、子育て支援に積極的に取り組もうとする事業者を認証するものである。提示された認証要件を満たした事業所は、名前を県のHPや印刷物等でアピールすることで事業所のイメージアップや人材確保の効果に期待できる。また、融資における優遇や所内保育施設設置の際の一部補助金が交付されるなどの金銭的な援助も受けられる。

②かながわ子ども・子育て月間 (実施主体：市町村)

「神奈川県・子ども子育て推進条例」の取り組みとして、毎年8月に実施している。その中で父親の子育てを応援する企画を募集し、各市町村で催しを行っている。

4. 各種事業の検証と課題

母親に対する事業では、本来気軽に行ける距離などの条件が必要となるが、まだ、十分な施設数には至っていない。だが、国が拠点施設数の増加を推進しているため、解決の糸口が見えてきた。また、情報周知の不十分さなどの課題も抱える。また、この講習会の実施時間が平日の昼間のわずかな時間帯に実施されていることが多く、夫婦揃っての参加を促すためには、土日開催が必要となる。

父親の事業では、認証事業所数は496ヵ所と増加傾向にはあるものの、県内に28万もの事業所(企業)があることを考えると、依然として数は少ない。認証要件の内容やメリットが一部の業種に偏っていることから、認証へと踏み出さない企業も多い。その他、かながわ子ども・子育て支援月間では、人口規模の少ない町村の参加が難しいなど、地域によって活動にばらつきが見られる。

これらの検証から、事業の改善を促すとともに、新たな事業の枠組みを提言する。

5.政策提言

「グッド・ペアレンツ・プロジェクト！」

(1)事業の概要

・本事業では、小学校までの子育てを行っている親、妊娠を控えている親を対象に、「グッド・ペアレンツ」であることを証明するライセンスカード「グッド・マザーor ファザーライセンス」を交付する。

・ライセンスカードは、子育てについての様々な特典や、子育ての経済的支援を受けられるため、事業への参加意欲を促進することが出来る。

・本事業と「かながわ子育て応援団」の認証企業(以下、認証企業)と提携することで、認証事業の促進を図る。

(2)事業内容

カードの交付の条件は以下とする。

①自治体及び産婦人科等が実施する子育て関連講習会に参加。(原則、夫婦で受講。)

②ライセンスカードへの申請登録

・チェックリスト(子育て情報相談に関する相互情報交換用)

・個別面談、個別相談

・ライセンスカードの交付

③ライセンスカードの特典

ⅰ)公共施設の利用が親子で無料　　ⅱ）　一時預かり保育の(拠点事業他)割引

ⅲ)市町村の最新の子育て支援サービス情報のメール配信

ⅳ)任意の予防接種（インフルエンザ等）の無償化

ⅴ)認証企業の商品を購入する際に、カードを提示するとポイントが加算され、ポイントに応じて特典が得られる。

なお、有効期限は一年間とする（更新可）

(3) 情報の周知

・全市民に向け、本事業を徹底し周知する。

・婚姻届け提出の際に、本事業の資料配布、説明。

・母子手帳を交付する際に、資料の配布と説明。

・産婦人科に通院する女性に本事業を紹介する。

・必要とする情報が点在しないために、県が情報を一括化し、「ワンクリック」で調べやすい HP を作る。HP の存在を回覧板・市広報・掲示板・新聞等によって知らせる。

(4) 本事業によって期待される効果

①全市民・婚姻届け・母子手帳交付・産婦人科での四段階での情報周知、説明による徹底した事業の周知をはかる。それにより、子育てに悩みを抱える人を救済する。

②各種特典により、子育て世代の母親を救うことが出来る。

③子育て世代の交流を促すことで、相互に課題を解決できる。

④母親及び、父親に視点を当てた既存事業(子育て応援団等)が、より強化される。

⑤本事業を通し社会的に子育てに関する意識が変わっていく。

6. まとめ

子育ての孤立化等から生じる少子化現象は国家的な課題である。今回、国や自治体が主導する事業の検証から新たな事業を提案してきたが、労働時間や、子育てに関する意識など、この問題を解決することは容易ではない。今回の研究から、パートナー(夫婦)の関係及び役割分担が非常に重要であることが分かった。今後はそのパートナー関係の協力についての視点から調査研究を進めていきたい。

＜資料・文献＞

・神奈川県 HP「子育て支援に取り組む事業者の認証制度について」、「平成 18 年度事業所・企業統計調査」
・厚生労働省「平成 25 年度の児童相談所での児童虐待相談」
・厚生労働省「地域子育て拠点事業とは（概要)」
・香崎智郁代「子育て支援施設費利用者の現状と支援の課題に関する一考察－非利用者を対象にしたアンケートを参考に－」『社会関係研究』第 18 巻，第 1 号，2012 年，pp19-45
・内閣府　「平成 19 年版国民生活白書」
・内閣府　「平成 26 年版少子化社会対策白書」